



平成24年 第3回センター委員会議事録



- 議事録を館内、ホームページに公開します。
- センター委員会についてのお問合せは事務室職員にお問い合わせください。

平成24年度第3回センター委員会議事録

日時 平成25年3月1日（金）午前9時30分～11時00分

場所 藤が丘地区センター 中会議室

出席者 センター委員：

会長 鈴木清平様（柿の木台町内会）

副会長 深澤眞理子様（藤が丘2丁目B自治会）

委員 千葉紘一様（みたけ台町内会）

野口長宏様（もえぎ野町内会）

柴田正雄様（藤が丘2丁目A自治会）

蜂須兼次様（梅が丘自治会）

浅田治様（千草台自治会）

小笠原弘様（3WAネットワーク）

馬場現示様（男声合唱団きこり）

順不同

指定管理者（NPO法人建物管理ネットワーク）：

谷川理事長、蒲谷事務局長

藤が丘地区センター館長、副館長、チーフコーディネーター：

片瀬、平田、藤原

欠席者 センター委員 飯田稔様（藤が丘1丁目町内会）

上田宗孝様（青葉区高齢者健康体操指導者会）

瀬之口類子様（藤が丘インターナショナルトークサロン実行委員会）

藤田恵子様（緑のボランティア）

欠席とのご連絡をいただきました。

1. 指定管理者挨拶

谷川理事長より挨拶。

2. 第2回で話し合っていた子どもたちのゲーム機について

報告：片瀬館長

第2回センター委員会でいろいろなご意見がありましたが、方向性としては『持ち込み禁止』のご判断を頂きました。

しかしその後、館長会で他の施設の対応状況を伺ったところ、

- ・困っている状況は同じ。
- ・目に余るときには職員・スタッフが注意しているが、持ち込み禁止にはしていない。
- ・館内の持ち込み禁止だけでは周辺の状況は変わらない。

とのことでした。

そこで、再度慎重に検討した結果、

- ① ゲーム機本体やソフトが自分の所有物であることを明示する。
- ② ソフトは山のように持ってくるのではなく、必要なものだけにする。

二つを条件に、許可することにしましたのでご報告致します。

3. 第1回でご報告した体育室の利用区分変更について

報告：片瀬館長

体育室の団体利用稼働率は、23年度から24年度にかけて平均でも90%を超えています。

現在の体育室の利用区分として、午前中はリタイヤされた方々、子育てを終えた主婦などの方が多い団体利用、午後3時から6時までは学校を終えた子供たちの個人利用を想定した上で、個人利用時間帯をコマ数全体の半分超としています。

横浜市の規定では、団体利用の稼働率が90%を超えたとき団体利用の区分を増やしてもよいことになっていますが、青葉区の所管からは団体利用の区分を増やしても稼働率が下がるのであれば意味が無いと言われていています。現在の状況では、団体利用の区分を増やしても体育室が3分割されていることを考えると100%稼働するとは考えにくいと思われませんが、2年連続の状況ですのでこのまま検討しないわけにはいきません。一コマ増やすとすれば水曜日の12時から15時の時間帯を団体利用にするのが妥当と思いますが、皆様のご意見を伺いたい。

4. 第2回で話し合った頂いた優先利用について（子ども将棋教室）

報告：片瀬館長

もえぎ野将棋教室は、将棋連盟の講師3名が指導、森内名人も毎回顔を出されています。現在は優先利用として月1回、応答月抽選に2回分申込み、後は一般利用として2回分を申込み、月4回の利用をしています。

先般、青葉区役所から、藤が丘地区センターで優先利用を月2回にし、残りをみたけ台コミュニティハウスで分けて開催する旨の要請がありました。本件については、第2回センター委員会にてご議論頂き、『有料の教室であること、有名人ということだけでは認められない』との結論でしたが、行政の考えを受けて再度検討して頂きたく、ご意見をお願い致します。

5. 24年度の経過報告

報告：片瀬館長

(1) 自主事業について

今年の節分会は非常に好評で、子ども275人、大人と合わせ400人以上の参加がありました。青葉区広報だけでは無く町内会の掲示版やチラシ回覧させて頂いた結果、これほどの参加人数になったと思われれます。

自主事業は、そろそろ見直しが必要な時期にあると考えております。子育て関係の他にも、地域の意見を取り入れた事業を展開したいと思いますのでアドバイス頂ければ幸いです。

(2) 24年度ニーズ対応費使途について

部屋利用料金約410万円の3分の1がニーズ対応費として皆様に還元されますので今年は備品に多く利用させていただきました。

- ・ 娯楽コーナーの椅子24脚を全て入替え。
- ・ 中会議室の机10台を交換予定。
- ・ 図書購入を当初の25万円から35万円に増加。
- ・ 緑化費の実績が少ないのは、高橋園芸店と緑のボランティアの協力で、苗代に殆ど費用がかかっていないからです。今年は、剪定を横浜市緑化事業で行うことができましたが、来年度は横浜市に予算無く指定管理者が行うこととなりますので、費用は増える見通しです。緑のボランティアのおかげで、青葉区の中で一番緑が多い地区センターですが皆様から美し

いと言われていました。

(3) 25年度スタッフ採用について

去年はスタッフ総入れ替えだった為、青葉区広報に募集掲載しましたが、今年は4人なので地域回覧だけお願いしました。それでも35人もの応募があり、最終的に図書担当2名、受付担当3名を採用致しました。有難うございました。

6. その他

来年度のセンター委員については、引き続きお願いしたいところですが、町内会では役員交代がございましたら後任の方の推薦をよろしく願いいたします。

7. 質疑応答・話し合い

上記議事について以下のような話し合い、質疑応答がありました。

(第1回でご報告した体育室の利用区分変更について)

<p>[ご意見、質問]</p> <p>(千葉委員)</p> <p>難しい問題。個人の方から利用の予約がとれないという話も聞きます。運営のことなので、地区センターの案でやってみたらどうでしょうか。</p> <p>(蜂須委員)</p> <p>水曜日の午後①が個人利用となっているが、誰が利用するのですか？</p> <p>(柴田委員)</p> <p>利用人数という面ではどうですか？</p> <p>(野口委員)</p> <p>館長の考えで一度やってみてはどうでしょうか。</p> <p>(柴田委員)</p> <p>団体利用で体育室全面が10名ではもったいない。ある程度、面積に対して新たに利用人数の下限を設けてはどうでしょうか。</p> <p>(浅田代理)</p> <p>私は体育室を団体で利用させてもらっています。私の場合は卓球でA面を20人で使用していますが、バスケなど10人の団体でも当日の利用は5人</p>	<p>[回答]</p> <p>(片瀬館長)</p> <p>一般の個人の方が、利用しているケースが多いです。</p> <p>[回答]</p> <p>(片瀬館長)</p> <p>体育室全面での団体利用は最低10人以上から。個人利用は、卓球が6台(12人)、他にバドミントン1面、バスケのシュートゴール3ヶ所使えるので、人数としては多くなります。但し、水曜日の午後①の個人利用では、子どもたちが居ない分バスケが少なくなります。</p>
--	--

のケースもあり、もったいない感じです。しかし利用申込時に実際の利用人数は制約できない。体育館はどこも予約が取り難く、スポーツセンターは抽選後の予約がインターネットで早い者勝ちで競争が激しい。地区センターで団体利用を増やして頂くのは有難いが、取り難い状況は変わらないと思います。

(小笠原委員)

誰もが個人的に利用できる環境が必要と思います。個人利用の区分を減らさず、現状で良いのではないのでしょうか。

(千葉委員)

実際の運営に携わっていないセンター委員の意見よりも、地区センターのやり易い様にやった方が良いと思います。

(鈴木会長)

水曜日は幼稚園が早帰りなので、午後①の個人利用が必要かもしれない。私は体育室を利用して無いので、地区センターの意向に沿ってやった方が良いと思います。

(第2回で話し合った頂いた優先利用について (子ども将棋教室))

[ご意見、質問]

(小笠原委員)

青葉区が将棋を広めたい意向と思われ、地区センターが協力するのは自然で、良いことではないでしょうか。

(鈴木会長)

役所が言ってきたからというのでは無く、地域が良くなるポイントが要ると思います。子どもの情操教育にはなるとは理解します。

月謝を徴収していると聞いていますが？

(馬場委員)

子どもの情操教育には良いと思いますが、古くからの団体が自分のところも優先的な利用にして欲しいと言いださないか心配です。

(浅田代理)

これは学習塾と同じではないでしょうか。将棋教室だけを特別扱いするのは疑問です。

(蜂須委員)

今年、子どもたちとシニアで将棋大会をりましたが、参加は子どもたちの方が多かった。子どもたちのために、地区センターを開放して欲しいです。

(野口委員)

子どもたちのために良いのは解るが、将棋だけというのが気になります。将棋連盟が言ってきたから特別扱いすると、後からいろいろ問題が出てくる気がします。

(鈴木会長)

この決定責任はセンター委員会で無く、区の指示

[回答]

(片瀬館長)

毎週開催の参加費は3千円～5千円/月で、子どものレベルによって違う様です。将棋連盟から毎回3名の講師が派遣されています。運営の詳細は聴いていませんが交通費が出ているとしても、森内名人に相応の謝礼は出ていないと思います。

であることを明確化しておく必要があります。

(野口委員)

たまたま将棋は積極的に働きかけたからで、囲碁やチェスなどにも声をかけてみたらどうでしょうか。各町内会にも連絡して広く捉える必要があると思います。

(千葉委員)

青葉区で以前に講習会をやった流れで、これから広げるのだと思います。しかし、特定の団体を特別扱いするのはどうなのでしょう。特例を設けると済し崩しになるのでは。

優先利用は月1回の明確なルールがあり、月2回の特例を行政サイドで言ってきた訳で、地区センターでは判断できない。青葉区全体に特例を広げるのか等を館長会などで説明頂く様に行政へ要望してはどうでしょうか。

(鈴木会長)

特例は一定期間なのか。いったん認めると継続するのではないのでしょうか。

(野口委員)

優先利用は月1回とし、残りは3カ月単位で館長の裁量で認めることにしてはどうでしょう。

(千葉委員)

青葉区として全体的にどうしたいか、ルールを作って明確にすべきです。

(柴田委員)

青葉区が責任をもつこと。やるのなら区の教育機関で方向付けしたものを残すこと。館長の裁量と言うわけにはいかないと思います。

(浅田代理)

上から言われてやるのは良くない。
森内名人が言ったからやるのは疑問です。

(馬場委員)

第三者が側から見ると子どもたちのための様に思

[回答]

(片瀬館長)

優先利用、利用料金の減免は1年間であり、この件も25年度限りとなり、年度ごとに利用申請書を出してもらうこととなります。尚、本件の4月分の優先はありません。

<p>えるが、利用している団体からみると不公平感がある。月1回は区の中の施設持ち回りでやることも考えたらどうでしょうか。</p> <p>(小笠原委員)</p> <p>決定は管理者サイドにあります。</p> <p>(鈴木会長)</p> <p>本件は難しく、センター委員会で白黒つけてOKという話ではない。行政の方向付けがあればやり易いのですが。</p>	<p>[回答]</p> <p>(片瀬館長)</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。行政の方にも考えていただきます。</p>
---	---

(その他)

<p>[ご意見、質問]</p> <p>(馬場委員)</p> <p>インターネットでの利用抽選申込みは、青葉区在住が優先されるのでしょうか？</p> <p>優先される場合はどんなケースですか？</p> <p>藤が丘地区センターはスタッフ、職員の挨拶、接客対応が非常によい。緑区では威張っているところさえあります。これは上に立つ者、館長の日頃のご指導によるものだと思います。</p>	<p>[回答]</p> <p>(片瀬館長)</p> <p>平等な扱いです。その結果、奈良地区センターは東京、美しが丘西地区センターは川崎、藤が丘地区センターは宮前あたりの方々が結構おられます。</p> <p>2ヶ月先(応答月)の抽選では、中小会議室や和室を分割せずに利用する団体が優先されます。これは講演会など講師を招いて開催する場合にはかなりの余裕を持たないと実施できないからです。また、特定の部屋の備品(ピアノや七宝窯)がなければ出来ない団体は優先されます。</p>
---	---

(委員会資料)

- 体育室団体利用稼働率
- 体育室利用区分
- 平成24年度自主事業報告
- 平成24年度ニーズ対応費使途

以上